

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水プロジェクト 国管理区間【とりまとめ】 1 / 2

資料5

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

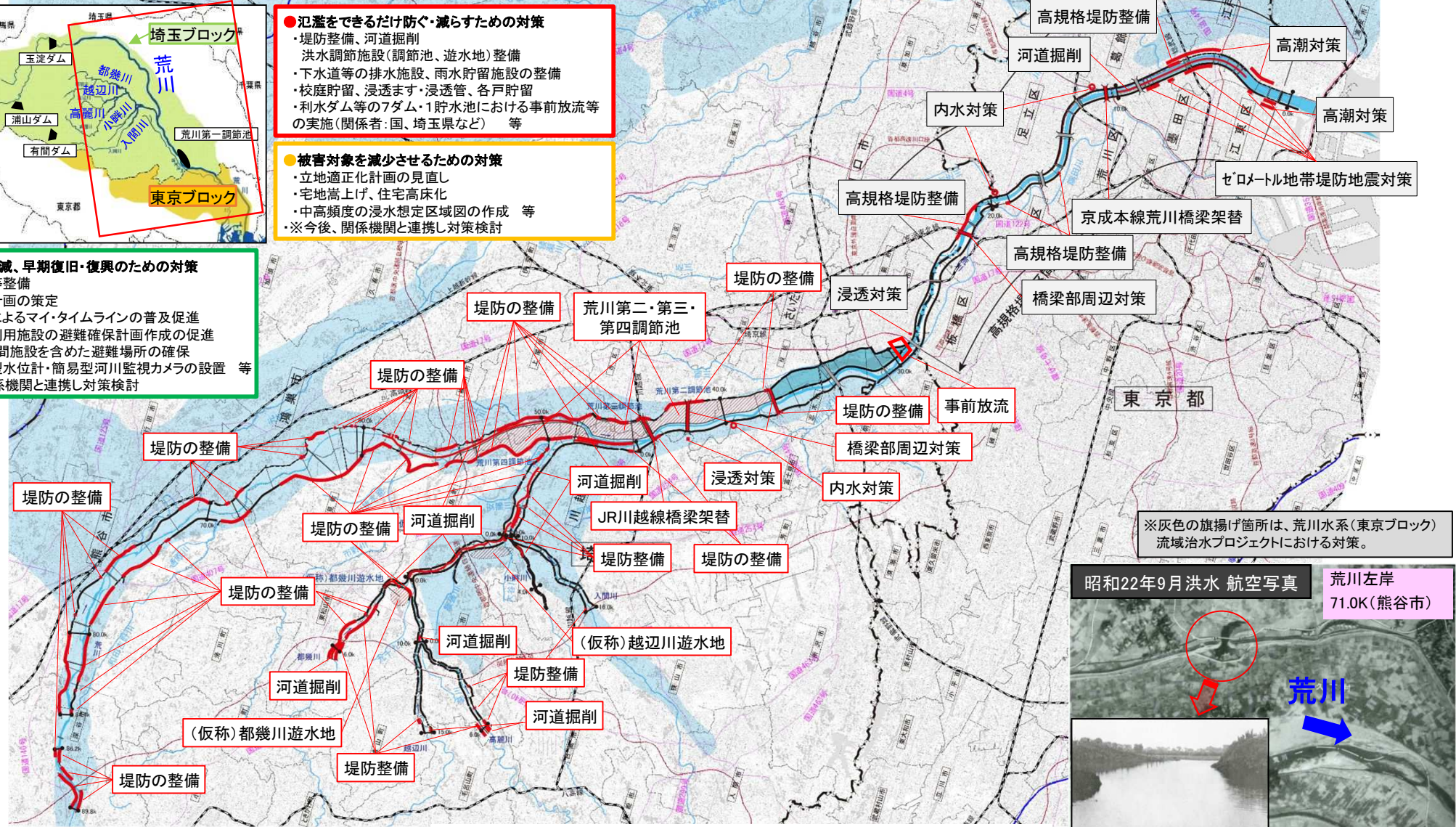
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。そのため、以下の取り組みを実施することで、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



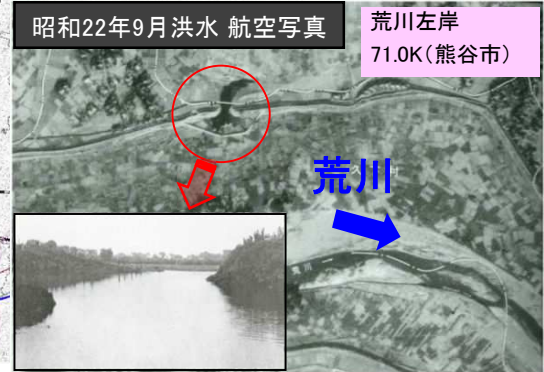
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・堤防整備、河道掘削
 - ・洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・校庭貯留、浸透ます・浸透管、各戸貯留
 - ・利水ダム等の7ダム・1貯水池における事前放流等の実施（関係者：国、埼玉県など）等

- 被害対象を減少させるための対策**
 - ・立地適正化計画の見直し
 - ・宅地嵩上げ、住宅高床化
 - ・中高頻度の浸水想定区域図の作成 等
 - ※今後、関係機関と連携し対策検討

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・避難施設等整備
 - ・広域避難計画の策定
 - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等
 - ※今後、関係機関と連携し対策検討



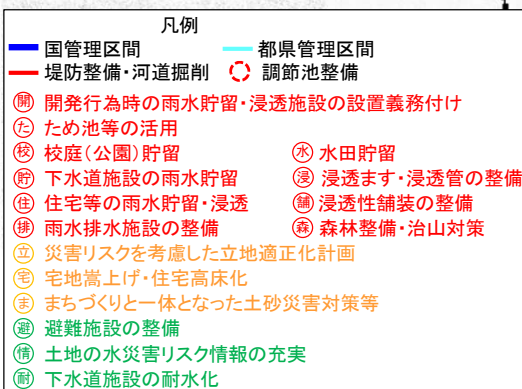
※灰色の旗揚げ箇所は、荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクトにおける対策。



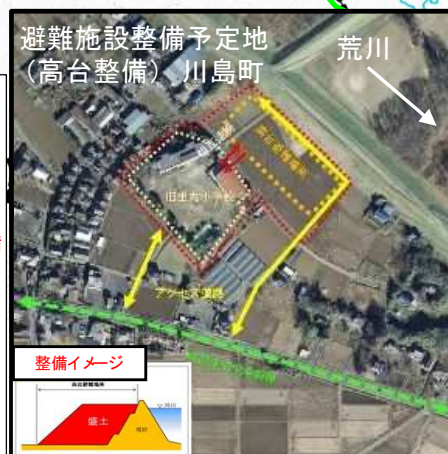
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
 ※上図には危機管理対策等は含まれていない。

浸水範囲（昭和22年9月洪水実績（カスリーン台風））

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・堤防整備、河道掘削
 - ・洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・校庭貯留、浸透ます・浸透管、各戸貯留
 - ・利水ダム等の7ダム、1貯水池における事前放流等の実施（関係者：国、埼玉県など）等



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・避難施設等整備
- ・広域避難計画の策定
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
今後、関係機関と連携し対策検討

- ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
- ※支川は荒川・新河岸川に洪水が流入する河川のみを対象としている。
- ※上図には耐震対策、ソフト対策は含まれていない。
- ※各対策は、主な対策を示している。
- ※グレーハッチは完了済みの対策を示す。

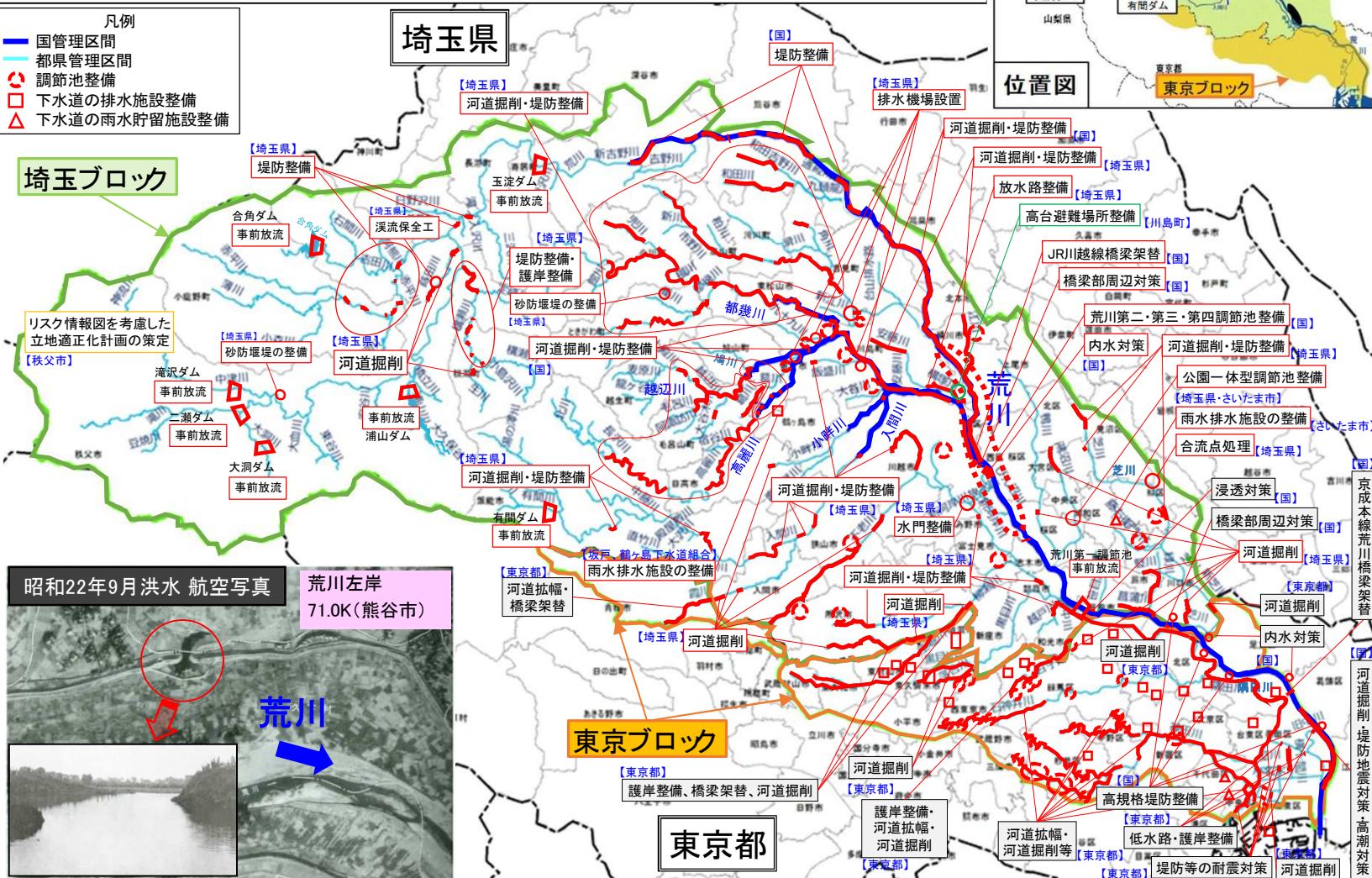
荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R 4.3.10時点

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 凡例
- 国管理区間
 - 都県管理区間
 - 調節池整備
 - 下水道の排水施設整備
 - 下水道の雨水貯留施設整備



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備・護岸整備等、河道掘削
- ・洪水調節施設(調節池、遊水地)整備
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・下水道の排水施設の耐水化
- ・校庭貯留、雨水貯留浸透施設の整備
- ・グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)
- ・利水ダム等における事前放流等の実施(関係者:国、埼玉県など)等



● 被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進
- ・立地適正化計画の見直し
- ・庁舎や防災拠点病院等の自衛防水の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)
- ・中高頻度の浸水想定区域図の作成等



● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・避難施設等整備・確保
- ・ハザードマップの改良・周知等
- ・タイムラインの策定・運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置等



※灰色の旗揚げ箇所は、荒川水系(東京ブロック)流域治水プロジェクトにおける対策。

※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。
 ※ここである洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※上図における対策は、都県及び市区町村の代表事例を記載。

荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

●グリーンインフラの取組

『治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を目指しながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る』

○荒川流域は、上流部の良好な自然環境、平野に広がる農村的な環境、都市の中に残る自然などの流域全体をネットワークする水辺の回廊となっている。また、河川空間の年間利用者数は全国第1位となっている。

○中流部の乾燥化してしまった高水敷においては河道掘削を行い、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境を再生する。また、下流部においては、概ね今後10年間で面的に新たなヨシ原を再生し、下流部全域で70ha程度以上のヨシ原を目指すなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生
- ・ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全

●魅力ある水辺空間・賑わいの創出

- ・かわまちづくり

●治水対策・河川整備における多自然川づくり

- ・ヨシ原再生

●自然環境が有する多様な機能活用の取組

- ・パートナーシップ強化により経済・社会及び環境を調和させるSDGs達成に貢献
- ・ビオトープや自然再生地の自然環境保全活動及びその場を利用した環境学習（地域連携）
- ・荒川流域エコネット地域づくりによるエコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり
- ・荒川知水資料館を利用した環境学習（※）
- ・水辺の楽校による環境学習（※）
- ・河川協力団体と連携した環境保全等（※）
- ・荒川下流自然地理管理アダプト制度（※）を利用した自然地の環境保全（一般公募活動団体と連携）
- ・荒川クリーンエイド（※）、荒川クリーン協議会による環境保全活動（NPO、行政との連携）
- ・新河岸流域川づくり連絡会（※）による水循環再生の推進等
- ・ミズベリング荒川下流会議（※）による水辺の賑わいの創出

※荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ

荒川下流域においては、これまでも各団体等において積極的な河川維持・環境保全活動が行われてきました。持続的に荒川を育てていくため、これらの活動を連携を深めパートナーシップを構築することにより実現できるものが「荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ」であり、その実現を目指す取り組みが「荒川下流グリーンインフラ」です

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図における対策は、国、都県及び市区町村の代表事例を記載。

荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】（案）

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

- 荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】令和元年東日本台風において、甚大な被害が発生した入間川流域等にて、同洪水が再び発生しても堤防からの越水を防止をする堤防整備・河道掘削を主に実施。
- 【中期】東京都・埼玉県を守る洪水調節施設を整備するとともに、JR川越線の架替を実施。
- 【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に洪水調節施設を整備するとともに、中上流部の堤防整備、河道掘削を実施。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中枢を担う流域の特徴を踏まえ、流出抑制対策（下水道雨水貯留施設、校庭貯留の新設・運用）や高台まちづくりの推進、利水ダムの事前放流の実施等の流域における対策、タイムライン、広域避難計画等のソフト対策を実施。



荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】（案）

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

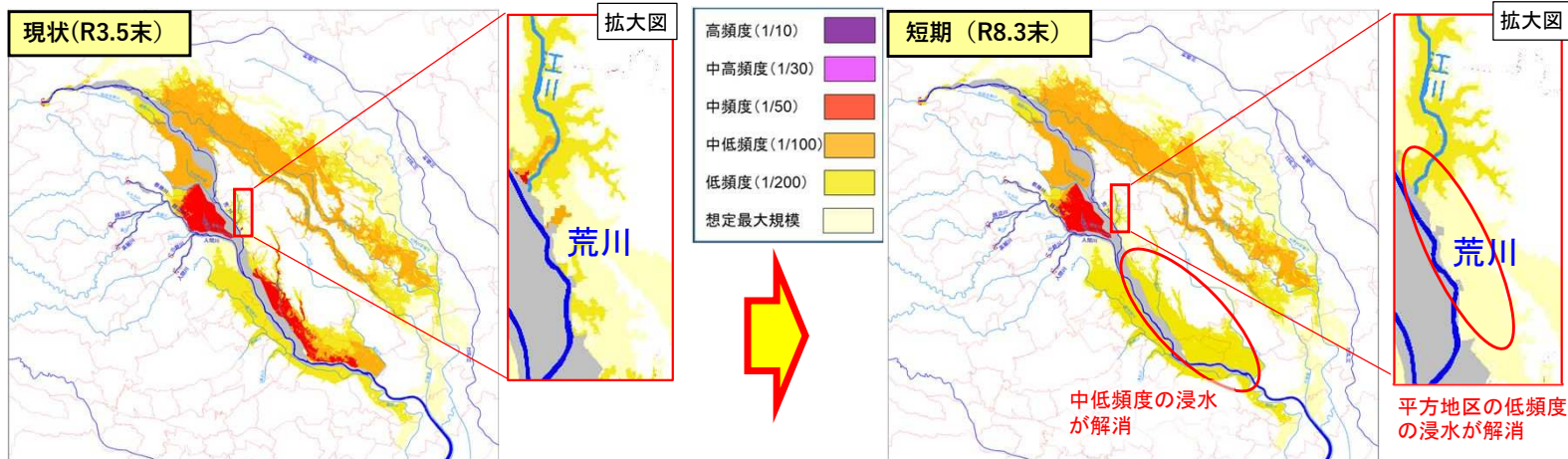
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
自然環境の保全・復元などの自然再生	動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生	桶川市、埼玉県、国交省			
	ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全	国交省			
	森林、緑地保全	さいたま市、秩父市、飯能市、埼玉県、埼玉森林管理事務所			
	貴重種保全、外来種駆除	飯能市、戸田市			
	白子川沿いの都市計画公園の整備	練馬区			
健全なる水循環系の確保	健全な水循環系の回復	港区			
	雨水貯留浸透施設の整備	さいたま市、戸田市、朝霞市、坂戸市			
	水質浄化及び、水質改善を目的とした浚渫及び、浄化施設設置 など	東京都、墨田区、埼玉県、秩父市、坂戸市、鳩山町、水資源機構			
	ダム貯留池における冷水放流や富栄養化等の対策の実施、ダム湖堆積土砂の下流河川への還元	国交省、水資源機構			
治水対策における多自然川づくり	多自然型護岸（川口市）	川口市			
	多自然型護岸（さいたま市）（戸田市）	さいたま市、戸田市			
	緑化によるうろいのある水辺空間の創出	東京都			
	ヨシ原再生	国交省			
魅力ある水辺空間・賑わい創出	かわまちづくり（東京都）（志木市）	東京都、埼玉県・志木市			
	かわまちづくり（板橋区）	国交省・板橋区			
	「かわてらす [®] 」事業の普及、「隅田川サポーター」制度の運用、スーパー堤防整備の推進	東京都			
	水辺の賑わい創出	富士見市、志木市			
自然環境が有する多様な機能活用取組	環境学習、エコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり、河川協力団体と連携した環境保全、区民参加による生き物調査 など	江戸川区、北区、江東区、新宿区、墨田区、青梅市、さいたま市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、鴻巣市、戸田市、桶川市、北本市、富士見市、日高市、伊奈町、毛呂山町、川島町、吉見町、埼玉県、水資源機構、国交省			

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約57%→約70%（整備計画規模）※荒川水系流域治水プロジェクト全体

荒川上流部の支川入間川・越辺川・都幾川では、入間川流域緊急治水対策プロジェクトにおいて、令和6年度までに河道掘削や堤防を整備することで、令和元年東日本台風規模の洪水に対し、入間川合流点から都幾川合流点までの越辺川および越辺川合流点から直轄上流端までの都幾川からの越水防止を図ることが可能。

荒川上流部の本川では、令和元年東日本台風規模の洪水に対し、令和7年度までに平方地区の無堤区間の堤防整備が完了することで、浸水被害解消を図ることが可能。

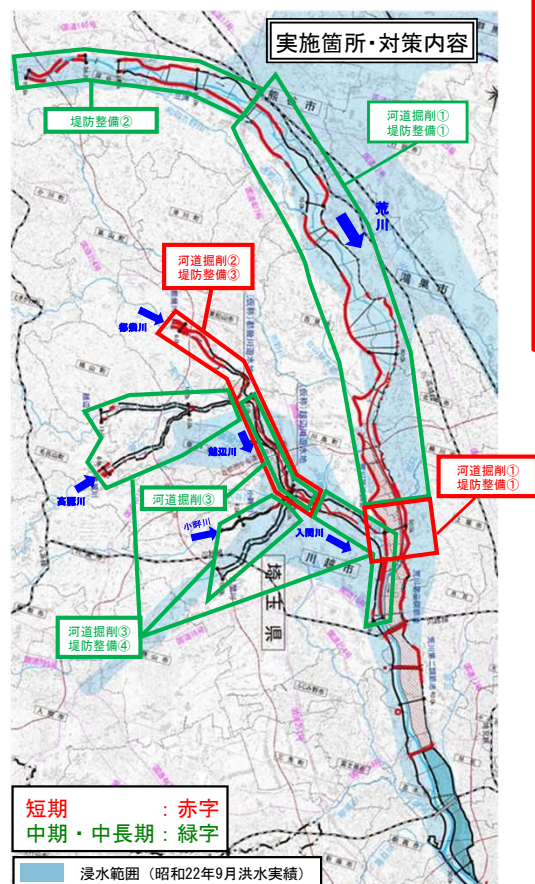


注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）に基づき、荒川（直轄管理区間）が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。
 注：想定最大規模については、平成28年5月（荒川）に指定した洪水浸水想定区域図である。
 注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
 注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
 注：本図面は、荒川本川のシミュレーション結果を一例として示したものである。

【算出の前提となる降雨】 荒川流域の72時間総雨量
 高頻度（1/10）：299mm 中高頻度（1/30）：380mm 中頻度（1/50）：417mm
 中低頻度（1/100）：467mm 低頻度（1/200）：516mm 想定最大規模：632mm

【短期整備完了時の主な進捗】

- 河道掘削①（中流部改修） 0% → 約15%
- 堤防整備②（中流部改修） 0% → 約20%
- 河道掘削②（入間川流域緊急治水対策プロジェクト） 0%→100%
- 堤防整備③（入間川流域緊急治水対策プロジェクト） 0%→100%
- 堤防整備④（入間川他支川） 0% → 約26%



対策内容	区間		工程		
			短期(当面5年)	中期	長期
			R3		
河道掘削①	本川	■中流部改修			
堤防整備①		■中流部改修			
調節池		■荒川第二・三調節池		土尾市平力地区の浸水被害を防止	
		■荒川第四調節池			
堤防整備②		■上流部改修			
河道掘削②	支川	入間川、越辺川(入間川合流点～都幾川合流点)、都幾川【入間川流域緊急治水対策プロジェクト】		令和元年東日本台風が再び発生しても堤防満杯以下で流下	
堤防整備③		入間川、越辺川(入間川合流点～都幾川合流点)、都幾川【入間川流域緊急治水対策プロジェクト】			
遊水地		■(仮称)越辺川遊水地、(仮称)都幾川遊水地			
河道掘削③		■入間川他支川			
堤防整備④		■入間川他支川			

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

荒川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】（案）

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備率



整備率 ○○％
(令和7年度末時点)

農地・農業用施設の活用



○○市町村
(令和○年○月時点)

流出抑制対策の実施



○○施設
(令和○年○月時点)

山地の保水機能向上・
土砂・流木対策



治山対策・森林整備
○○箇所
(令和○年○月時点)
砂防事業による保全箇所
○○施設
(令和○年○月時点)

立地適正化計画における
防災指針の作成



○○市町村
(令和○年○月時点)

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定
○○河川
(令和○年○月時点)
内水浸水想定
○○団体
(令和○年○月時点)

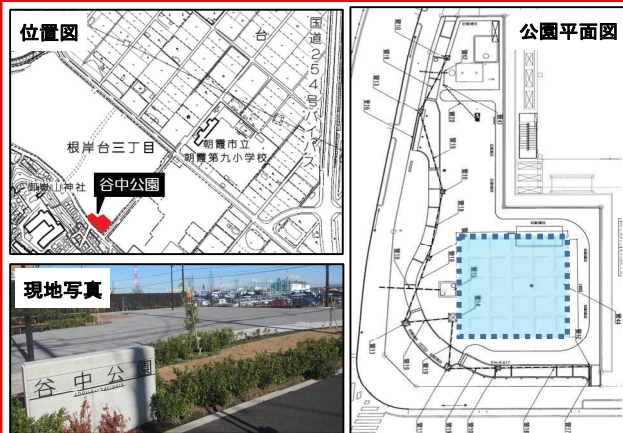
高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画
○○施設
(令和○年○月時点)
個別避難計画
○○市町村
(令和○年○月時点)

集計中

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策



流域の雨水貯留機能の向上 校庭(公園等)貯留施設の整備

担当部署 朝霞市 みどり公園課

取組概要

当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園「谷中公園」約1,000㎡の地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水容量は約97㎡となっている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。

取組による効果

効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似の都市公園に整備した雨水貯留槽のマンホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。

被害対象を減少させるための対策



水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

担当部署 秩父市 地域整備部都市計画課

取組概要

災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック(空き家等)を活用することにより、本人負担の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点

空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。

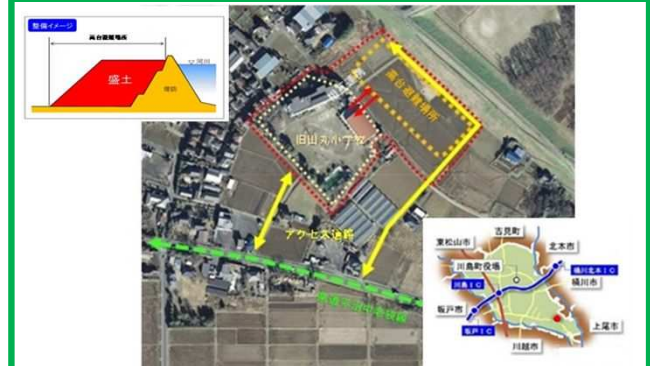
取組による効果

災害危険エリアからの移転、空き家の利活用(コンパクトシティ形成)

活用可能な制度等

防災集団移転促進事業、空き家対策総合支援事業
居住誘導区域等権利設定等事業(国交省)

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



避難体制等の強化 避難施設等の整備(避難路、避難所等)

担当部署 川島町 総務課・まち整備課

取組概要

川島町では、令和元年東日本台風(台風第19号)を教訓に、水防体制及び川島町地域防災計画の改定した。その中で、大規模な水害時には、町内全域が浸水することから、町外への広域避難を推進しているが、町外へ広域避難ができなかった方が、一時的に、緊急的に避難する場所として、高台避難所の整備を行う。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・堤防に隣接または近接し、整備可能な一団の土地を確保。
・容易に避難できる経路に隣接または近接した土地。
・緊急時避難場所(指定避難所)との相互連携可能な距離に位置。

取組による効果

地域のシンボルであった旧出丸小学校(緊急避難場所:指定避難所)と高台避難場所を連携させ、防災と地域振興の双方の機能を有する。

活用可能な制度等

・都市防災推進事業(国交省)